

# ゆくはし市議会だより



令和5年5月17日

コスメイト行橋で開催された議会報告会の様子

## 令和5年度議会報告会を開催

たくさんのご来場ありがとうございました

### 当日の流れ

18:30 開会

- ・議長あいさつ (小原 義和 議長)

18:35 議会からの報告

- ・総務委員会からの報告 (井上 倫太郎 総務委員長)
- ・文教厚生委員会からの報告 (瓦川 由美 文教厚生委員長)
- ・建設経済委員会からの報告 (大池 啓勝 建設経済委員長)
- ・特別委員会からの報告

(小堤 千寿 職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員長)

19:50 意見交換 (5名の市民の方と意見交換を行いました)

20:10 閉会

※議会からの報告資料は最終ページの二次元バーコードでご覧いただけます。



開催日: 5月17日 (水)

会場: コスメイト行橋

参加者: 230人

### Index

職員採用試験における行政情報の取り扱いに関する調査特別委員会  
調査結果…2～3 / 議会報告会アンケート結果…4



## あらまし

報道機関の職員が令和2年4月以降に採用された職員宅あるいは関係者宅を訪れ、不正採用に関する取材が行われたという事例が確認されました。

このことについて、一般質問の中で工藤市長は「マスコミに対しては提供していない」と事実をはっきりと否定する一方、捜査機関に対する情報提供については「捜査に対して協力すべき時は手続きを踏んで提出する」と意図的に事実関係の明言を避けたため、事実関係を調査すべきと判断し、100条委員会を設置しました。

## 経過概要

令和4年春頃

- ・警察から市長に捜査協力依頼。
- ・市長から警察に対して情報提供。  
※（この時点で個人情報が出た疑いあり。）

令和4年10月9日（日）午前

- ・職員係長が警察署に任意同行し、事情聴取を受ける。その際に外部に漏れるはずのない、令和元年度の得点表を警察が所有していたことを確認。
- ・職員係長が警察に令和2年度及び令和3年度の評定表等を提出。

令和4年10月9日（日）午後

- ・警察官2名が市役所に来庁し、個人情報を含む資料を請求。
- ・職員は書類による正規の手続きを踏む必要があるため照会書がないことを理由に提出を拒否。
- ・市長が独断で警察に対して要配慮個人情報も含む資料を提供した。その際に黒塗り等の対応はせず、また、パソコン内のデータも直接閲覧させた。

令和5年1月5日（木）

- ・市長は本件の関係職員を呼び、情報共有を図った。
- ・市長から職員に対して春ごろから警察に情報提供していたことを報告。  
※報告内容について証言の食い違いあり。
- ・市長は証人尋問について、捜査に影響が出る恐れがあることから一切証言をしないこと、また想定尋問と、その回答を作成することを指示。

※本経過概要につきましては、委員会の調査の中で得た証言を元に作成しています。

## 指摘・改善意見の提言

- ・市民に対する謝罪
- ・問題解決に向けた取り組み
- ・行橋市個人情報条例違反の是正
- ・流出した情報及び流出の原因調査
- ・情報管理の徹底
- ・捜査機関から捜査依頼があった時の対応マニュアルの作成
- ・隠蔽体質の改善

## 調査により判明したこと・問題点

- ・正規の手続きを踏まずに個人情報を捜査機関に提供
- ・市長と執行部で捜査機関への情報提供が公務か私的な行為かで意見が分かれている
- ・行橋市個人情報保護条例の違反
- ・個人情報の流出及び流出原因の調査をしていない
- ・情報管理の杜撰さ
- ・100条調査権行使の妨害

# 職員採用試験における行政情報の取り扱い

委員会での調査の過程において、市長が記録の提出拒否および虚偽の陳述をしたと判断したことに伴い、地方自治法違反の疑いで福岡地検に告発書を提出する議案を提出し、議会において賛成多数で可決しました。

議案第 46 号 (賛成 12、反対 4)

## ○記録の提出拒否

委員会での調査の過程において、令和 5 年 2 月 2 日を期限として、「令和 4 年 1 0 月 9 日捜査機関の行橋市役所来庁時に市が任意で提供した資料の一覧及び市から領置した際の手帳 (押収品目録の記載のある領置調書等)」を提出するよう請求していたが、市長より正当とは認められない理由が示され、手帳の提出がなされなかった。

議案第 47 号 (賛成 11、反対 5)

## ○虚偽の陳述

・市長の証言

「(令和 4 年 1 0 月 9 日より前に) ファイルそのものは、提供していません。」

「実際に先ほどホームページ上のと言いましたが、警察に確かにそういう資料を渡したというところはありませんけども、先ほどドッチファイルとおっしゃいましたが、実際にそういうものを渡したとか、細かい内容でこういうものを渡したということ、私は職員に言っていない。」

・その場にいた 5 名の職員の証言

「令和 4 年 1 0 月 9 日より前に工藤市長が「関係ファイル一式を提供した」と言った。」

## 告発書を提出

6 月 1 6 日 (金) 「記録の提出拒否に対する告発」及び「虚偽の陳述に対する告発」の計 2 件の告発書を福岡地方検察庁に提出しました。

### ○参考

○行橋市個人情報保護条例

第 8 条第 2 項 実施機関は、前項の規定により目的外利用又は外部提供をしたときは、これを**記録しておかなければならない**。

第 8 条第 3 項 実施機関は、第 1 項第 5 号又は第 6 号の規定により目的外利用又は**外部提供をしたときは、速やかにその事実を本人に通知しなければならない**。ただし、審査会の意見を聴いて、実施機関がこれを不必要と認めるときは、この限りでない。

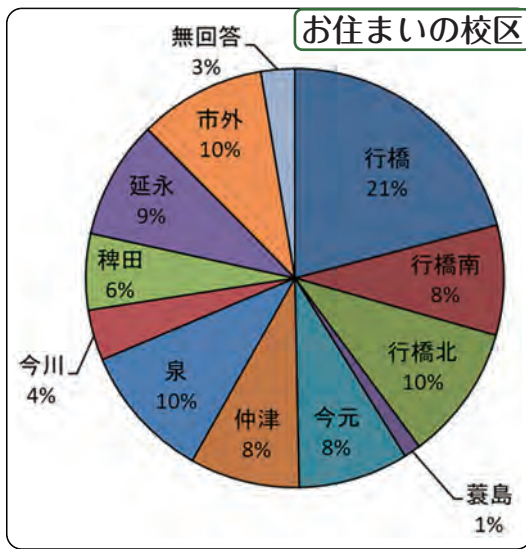
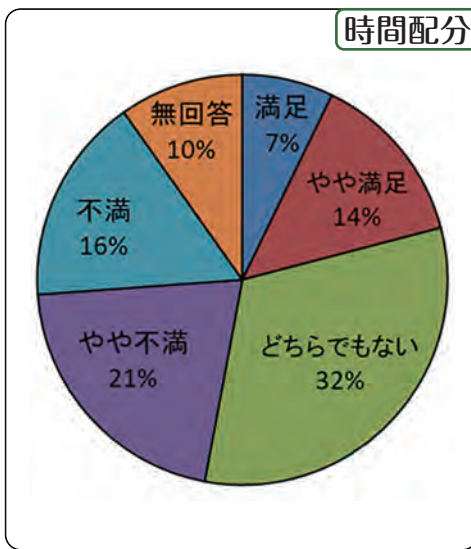
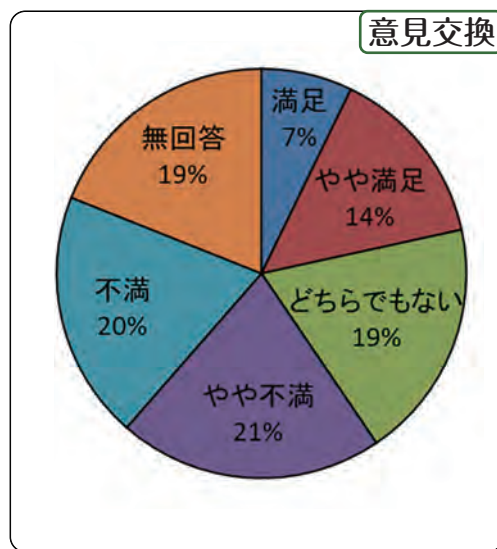
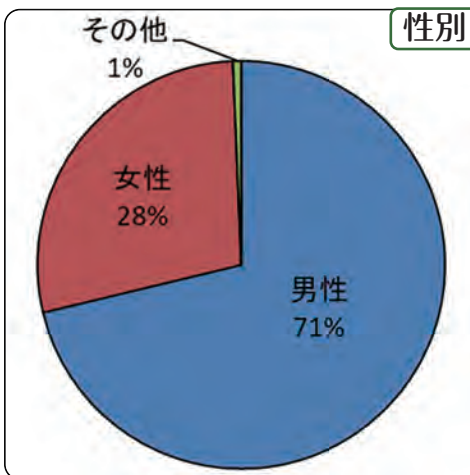
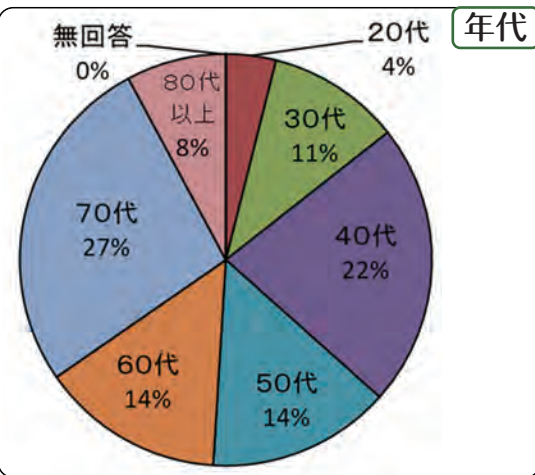
### ポイント

行橋市個人情報保護条例により市が個人情報を外部提供した場合は記録及び本人に通知しなければいけません。しかし、いまだに記録も本人への通知もしていない (= 条例違反) ため、議会は記録及び本人に通知し、条例違反を是正するよう求めています。

# 議会報告会 アンケート結果

議会報告会がよりよいものになるよう、議会報告会時にアンケートにご協力いただきました。  
その結果は、次のとおりです。

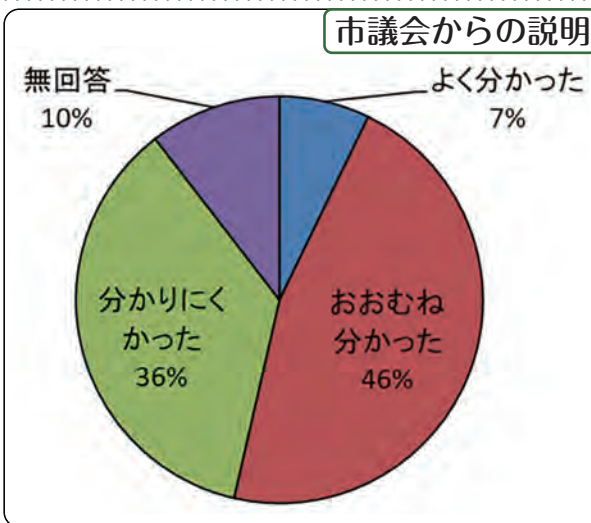
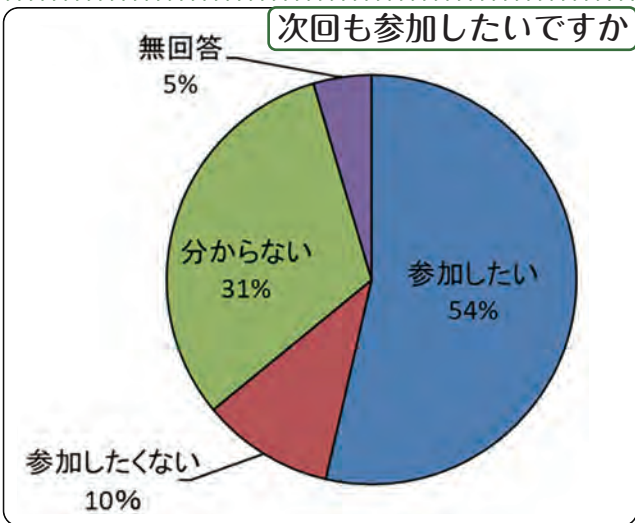
(参加者230名、回答者153名、回答率66.5%)



議会報告会  
・議会からの説明資料

職員採用試験における  
行政情報の取り扱いに  
関する調査特別委員会  
・最終報告

・調査報告書



※各円グラフは小数点第1位を四捨五入しているため、合計しても100%とならない場合がございます。

たくさんのご意見をありがとうございました。意見交換やアンケートでいただいた声は、今後の議会運営や次回、議会報告会開催に向けて参考に致します。  
なお、議会報告会の映像及びアンケート結果につきましては、市議会事務局(6階)で閲覧いただけます。

議会報告会へのご参加、誠にありがとうございました。

